

## 発達障がい者支援 区役所独自事業調書 (平成25年度)

所属 都島区

項目		事項		
1	事業名称	臨床心理士による福祉相談		
2	事業の目的	発達障がい児支援策として乳幼児期から小中学期移行後も継続した支援が求められている。このことから、小中学期移行後の児童及び家庭を対象にした臨床心理士を配置し、乳幼児期から小中学期まで継続した支援を図るとともに、小中学校との連携を図り、就学期の児童の健全な発育を促進する。		
3	事業の概要	発達障がい児支援施策の充実により、乳幼児発達相談において臨床心理士が配置され体制が整備された。しかしながら、小中学期移行後も継続した支援が求められていることから、小中学期の児童及び家庭を対象にした臨床心理士を配置し、乳幼児期から小中学期まで継続した支援を図るとともに、小中学校との連携を図り、就学期の児童の健全な発育を促進する。		
4	事業対象者	発達障がいのある児童及びその家庭。		
5	事業の実施方法			
	直営	(所管部署) 都島区役所 保健福祉課		
	委託	(委託先)		
	その他	(具体的に)		
6	事業開始年度	25年度		
7	事業終了(予定)年度	27年度 / 予定なし		
8	事業費	平成23年度決算	平成24年度決算	平成25年度予算
	(千円)			2,827
9	実績	平成23年度実績	平成24年度実績	平成25年度実績
	単位(人・回)			相談者数18人 相談回数93回
10	その他(実施してきた経過や課題など)	<p>教育委員会のソーシャルワーカー、こども青少年局のスクールカウンセラーは、いじめや不登校など児童の心のあり様全般の支援に対し、本事業は発達障がいに特化したものである。</p> <p>また、乳幼児発達相談体制強化事業は発達障がい児の早期発見及び早期支援を目的とするのに対し、本事業は小中学生期における継続的支援を目的としている。</p> <p>発達障がいサポーターは、学校教育における支援を行うのに対して、本事業は障がい児及びその家族に対する支援を主眼とし、小中学校とも連携を図りながら取り組むものである。</p>		

## 発達障がい者支援 区役所独自事業調書 (平成25年度)

所属 福島区

項目		事項		
1	事業名称	妊娠期からの子育て支援事業の充実 区役所庁舎を活用した子育て支援事業		
2	事業の目的	発達障がいのある児童の保護者に対し、ピアカウンセリングを実施するとともに、子育て相談や同じ悩みを持つ親子の相互交流の場・地域の子育て情報を提供し、地域での多様な子育て支援事業へつなぎ、不安感や疲労感の軽減を図る。		
3	事業の概要	区役所庁舎を活用し、発達障がいのある児童の保護者に対し、月1回ピアカウンセリングを実施。そのほか、乳幼児(1歳未満)とその保護者を対象とした「赤ちゃん広場」(月1回)、2歳児育児相談「2歳児の広場」年9回、フッピーキッズルーム事業(週4回)実施。		
4	事業対象者	対応のノウハウが必要とされる障がい児とその保護者、0～3歳児を家庭で育児されている保護者とその乳幼児。		
5	事業の実施方法			
	直 営	(所管部署) 福島区役所 保健福祉課		
	委 託	(委託先) 一部委託(フッピーキッズルーム): 特定非営利活動法人 樹		
	その他	(具体的に)		
6	事業開始年度	20年度		
7	事業終了(予定)年度	年度 / 予定なし		
8	事業費	平成23年度決算	平成24年度決算	平成25年度予算
	(千円)	779	2,480	4,235
9	実績	平成23年度実績	平成24年度実績	平成25年度実績
	単位(人・回)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・グループカウンセリング 12回 年間延60組</li> <li>・赤ちゃん広場 12回 年間延884組</li> <li>・2歳児の広場 2回 年間延38組</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・グループカウンセリング 12回 年間延53組</li> <li>・赤ちゃん広場 12回 年間延600組</li> <li>・2歳児の広場 9回 年間延124組</li> <li>・フッピーキッズルーム事業 12月から延59日918組</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・グループカウンセリング 5回 8月まで延16組</li> <li>・赤ちゃん広場 5回 8月まで延326組</li> <li>・2歳児の広場 3回 8月まで延49組</li> <li>・フッピーキッズルーム事業 (事業委託) 8月まで延80日開設1969組</li> </ul>
10	その他(実施してきた経過や課題など)	対応のノウハウが必要とされる障がい児とその保護者や家庭で保育している割合の高い0～3歳児とその保護者を対象に身近な区役所庁舎を活用して事業を実施。H20年度以降、発達障がいのある子の保護者、育児困難感がある保護者(H22で終了)、H21年度からは新たに乳児(1歳未満)とその保護者を対象とした事業を実施。H23年度からは2歳前後の子とその保護者を対象にした事業を新たに実施し、H24年度からその回数を年9回に増やした。また、H24年度途中から新たにフッピーキッズルーム事業を開始した。 8の事業費については、ハッピー-ママ&プレママ事業及び区役所庁舎を活用した子育て支援事業の合算。		

## 発達障がい者支援 区役所独自事業調書 (平成25年度)

所属 西区

項目		事項		
1	事業名称	発達障がい等こども相談援助事業		
2	事業の目的	発達障がいに関する相談や家庭の養育機能の低下による児童や家庭が抱える問題の複雑化に対応し、乳幼児期から学齢期に至るまで、こどもに関する相談支援体制を構築する。		
3	事業の概要	発達障がいに関する相談や家庭における児童に係る問題の解決には、専門的な見地からの援助を要し、早期対応が有効であることから、身近な相談機関である子育て支援室において、社会福祉士及び臨床心理士などの高度な援助技術を持った専門相談員を2名配置しこれまでの家庭児童相談員との3人体制で、こどもに関する相談支援を図るとともに、関係機関との連携による的確な支援を行う。		
4	事業対象者	発達障がいのある児童の家庭、養育機能が低下している家庭。		
5	事業の実施方法			
	直営	(所管部署) 西区役所 保健福祉課		
	委託	(委託先)		
	その他	(具体的に)		
6	事業開始年度	25年度		
7	事業終了(予定)年度	年度 / 予定なし		
8	事業費	平成23年度決算	平成24年度決算	平成25年度予算
	(千円)			2765 × 2人
9	実績	平成23年度実績	平成24年度実績	平成25年度実績
	単位(人・回・ )			臨床心理士 : 86名 社会福祉士 : 36名
10	その他(実施してきた経過や課題など)	これまでの家庭児童相談員による相談体制に加え、社会福祉士や臨床心理士などの高度な援助技術を持った専門の相談員による支援体制を構築し、関係機関との連携が必要。		

## 発達障がい者支援 区役所独自事業調書 (平成25年度)

所属 港区

項目		事項		
1	事業名称	ペアレントメンター事業		
2	事業の目的	専門相談員等のアドバイス及び保護者同士の情報交換の場で、実体験等を聞くことにより保護者の育児負担が軽減されるとともに、保護者・関係機関等との連携を図ることにより、こどもの健やかな成長が図られる。		
3	事業の概要	ピアカウンセリングの実施(月1回)、市民向け講演会1回(就学前)。 ホームページを活用した情報提供・・・4回。		
4	事業対象者	発達障がい(疑いを含む)のある子及びその保護者、関係団体。		
5	事業の実施方法			
	直営	(所管部署) 港区役所 保健福祉課		
	委託	(委託先)		
	その他	(具体的に)		
6	事業開始年度	25年度		
7	事業終了(予定)年度	年度 / 予定なし		
8	事業費	平成23年度決算	平成24年度決算	平成25年度予算
	(千円)			489
9	実績	平成23年度実績	平成24年度実績	平成25年度実績
	単位(人・回・ )			ピアカウンセリング: 5回10人 講演会: 1回参加者19名 (平成25年8月末日現在)
10	その他(実施してきた経過や課題など)	発達障がい(疑い含む)のある子の相談が増えているが、十分な支援ができにくい現状があり、ペアレントメンター事業を開始。 事業を周知していくため、市民への広報及び保育所等の関係機関に対し情報提供を積極的に展開することが必要。		

## 発達障がい者支援 区役所独自事業調書 (平成25年度)

所属 西淀川区

項目		事項		
1	事業名称	発達障がいカウンセリング事業		
2	事業の目的	発達障がい児(疑いも含む)の保護者に対し、専門的な見地から適切なアドバイスや相談が受けられるようピア・カウンセラーを配置するとともに、実体験等の情報交換会や講演の場を設定し、相互が支えられる仕組みをつくり、不安や負担感の軽減が図られるよう支援、もって発達障がい児の健全な成長を図る。		
3	事業の概要	発達障がい児(疑いも含む)の保護者は、日常、子どもや家族、地域など様々な環境とどう向き合えばいいのか不安や負担感を持っていることが多い。こうした保護者が孤立することがないよう、専門的な見地から適切なアドバイスや相談が受けられるようピア・カウンセラーを配置するとともに、同じ障がいがある子どもの保護者同士で、実体験等の情報交換会や講演の場を設定し、不安や負担感の軽減が図られるよう支援する。		
4	事業対象者	発達障がい(疑い含む)のある児童及びその保護者、関係団体。		
5	事業の実施方法			
	直営	(所管部署) 西淀川区役所 保健課 保健推進グループ		
	委託	(委託先)		
	その他	(具体的に)		
6	事業開始年度	25年度		
7	事業終了(予定)年度	年度 / 予定なし		
8	事業費	平成23年度決算	平成24年度決算	平成25年度予算
	(千円)			720
9	実績	平成23年度実績	平成24年度実績	平成25年度実績
	単位(人・回)			2回(7月、9月)実施、4人参加 7月分報償費29千円支出済み
10	その他(実施してきた経過や課題など)			

## 発達障がい者支援 区役所独自事業調書 (平成25年度)

所属 淀川区

項目		事項		
1	事業名称	子育てカウンセリング事業		
2	事業の目的	発達障がいのあるこどもの保護者に対して、ピア・カウンセリングを実施し、養育の能力を高めるとともに、ピア・カウンセリングの機会を通じて保護者の仲間づくりを支援する。		
3	事業の概要	発達障がいのあるこどもの保護者が、子育てに不安感などを抱き悩み苦しむことのないよう、家族の気づきや養育の能力を高めるため、発達障がいに関わりを持っている機関による相談や養育方法の具体的な支援を行う。		
4	事業対象者			
5	事業の実施方法			
	直営	(所管部署) 淀川区役所 保健福祉課(子育て支援)		
	委託	(委託先)		
	その他	(具体的に)		
6	事業開始年度	25年度		
7	事業終了(予定)年度	27年度 / 予定なし		
8	事業費	平成23年度決算	平成24年度決算	平成25年度予算
	(千円)			261
9	実績	平成23年度実績	平成24年度実績	平成25年度実績
	単位(人・回)			10人・5回
10	その他(実施してきた経過や課題など)	従来から、4・5歳児発達相談などは取り組まれているものの、保護者に対する支援が課題となっていたため、本事業を実施する。		

## 発達障がい者支援 区役所独自事業調書 (平成25年度)

所属 城東区

項目		事項		
1	事業名称	発達障がい児・者相談支援事業		
2	事業の目的	広汎性発達障がいや精神障がい児・者に関しては、引きこもりケースが多く、来所による相談につながらない状況にあるため、専門員が家庭訪問し社会行動やコミュニケーションを図れるよう支援する。		
3	事業の概要	広汎性発達障がいや精神障がい児・者に関しては、引きこもりケースが多く、来所による相談につながらない状況にあるため、発達障がいあるいは精神障がいに関し、基礎的知識を有し、精神保健福祉士などの資格を持った相談員及びカウンセラー資格等を持つピアカウンセラーが家庭訪問し社会行動やコミュニケーションを図れるよう支援する。		
4	事業対象者	広汎性発達障がいや精神障がいにより来所相談が困難な方。		
5	事業の実施方法			
	直 営	(所管部署) 城東区役所 保健福祉課		
	委 託	(委託先)		
	その他	(具体的に)		
6	事業開始年度	23年度		
7	事業終了(予定)年度	25年度終了予定		
8	事業費	平成23年度決算	平成24年度決算	平成25年度予算
	(千円)	1,270	877	1,160
9	実績	平成23年度実績	平成24年度実績	平成25年度実績
	単位(人・回・ )	17名88回訪問	18名87回訪問	20名30回訪問 (25.7未現在)
10	その他(実施してきた経過や課題など)	<p>H20.21年度 障がい児・者総合相談会を実施する。</p> <p>H21年度から地域自立支援協議会「いろいろ相談室」を月1回区役所にて開催する。</p> <p>H23年7月から訪問による相談支援事業を開始し、H24年4月からピアカウンセラーの派遣も開始する。</p> <p>H25年5月から「いろいろ相談室」を区役所から障がい者支援センターに移行する。</p> <p>現在の問題点としては、複雑な事情を抱える相談に応じるも障がい種別によっては引きこもりになるなど相談につながらないケースがある。一方で相談につながるケースでは個々ケースにより進捗状況に長短はあるものの、着実に支援が進み始めている。</p> <p>今後個々のもつ障がいの特性を鑑み事業の実施方法については慎重な対応を行うとともに事業の展開を継続し支援を図る必要が生じている。</p>		

## 発達障がい者支援 区役所独自事業調書 (平成25年度)

所属 阿倍野区

項目		事項		
1	事業名称	子育てカウンセリング事業		
2	事業の目的	「発達が気になる子」の居場所の確保に向けて関係機関の連携を進めるとともに、ピア・カウンセリングの機会を充実させ保護者の仲間づくりの支援を行うことにより、子どものライフステージに応じた支援につながるよう、子どもの育ちを中心とした支えあう地域づくりを行う。		
3	事業の概要	発達障がいのある子を抱える保護者へのピア・カウンセリング(H22～) 就学前の発達障がい児の保護者向けの就学前勉強会(H24～) 発達が気になる子のふれあい体験(H22～) 専門家(OT・PT・ST)による助言指導(H25～) ホームページを活用した情報提供(4回)		
4	事業対象者	区民、関係団体、区民ボランティア		
5	事業の実施方法			
	直営	(所管部署) 阿倍野区役所 保健福祉課		
	委託	(委託先)		
	その他	(具体的に)		
6	事業開始年度	25年度		
7	事業終了(予定)年度	年度 / 予定なし		
8	事業費	平成23年度決算	平成24年度決算	平成25年度予算
	(千円)	698	996	3,200
9	実績	平成23年度実績	平成24年度実績	平成25年度実績
	単位(人・回・ )	カウンセリング:12回×2人 ふれあい体験 毎週月曜×AM・PM (AM・PMとも5～6人)	カウンセリング:12回×2人 就学前勉強会:5回 (4・7・9・10・2月) ふれあい体験 毎週月曜×AM・PM (AM・PMとも5～6人)	カウンセリング:6回×2人 ふれあい体験 毎週月曜×AM・PM (AM・PMとも7～8組) OT:3回×3グループ PT:3回×3組 ST:3回×3組 就学前勉強会2回(4月24日、7月11日)
10	その他(実施してきた経過や課題など)	平成14年度から子育て支援サークルや主任児童委員、関係機関による「阿倍野区子育て支援連絡会」設立し、情報の共有化を図ってきた。 平成16年度からは、子育て中の親子の支援はもとより、地域で活動する子育て支援サークルの活性化及びスキルアップを図り、地域の子育ての土壌を培う事業を展開。		

## 発達障がい者支援 区役所独自事業調書 (平成25年度)

所属 平野区

項目		事項		
1	事業名称	認知症等に対するサポーターの養成 ほっと安心ネットワークの構築		
2	事業の目的	認知症、あるいは発達障がいであっても、安心して暮らせる地域を目指し、高齢者・障がい者等を地域で支援できる知識を習得したサポーターを養成する。 また、サポーターが所属する職場や店舗を中心に「やさしい場」の証としてステッカーを配付し、地域全体で支えあう”ほっと安心”できるネットワークを構築する。		
3	事業の概要	キッズサポーターの養成 ほっと安心サポーターの養成 ほっと安心ネットワークの構築  <b>発達障がいの方の家族教室</b> 医師、臨床心理士、発達障がい者支援センターエルムおおさか職員による講話や交流会を実施		
4	事業対象者	区民、関係団体、区民ボランティア		
5	事業の実施方法			
	直営	(所管部署) 平野区役所 保健福祉課		
	委託	(委託先) 一部外部委託(1,007千円)		
	その他	(具体的に)		
6	事業開始年度	25年度		
7	事業終了(予定)年度	年度 / 予定なし		
8	事業費	平成23年度決算	平成24年度決算	平成25年度予算
	(千円)	/		1120 (うち家族教室66)
9	実績	平成23年度実績	平成24年度実績	平成25年度実績
	単位(人・回・)	/		1回目8人
10	その他(実施してきた経過や課題など)			